

厚生労働省
令和元年9月21日
13時00分現在

令和元年台風第15号による被害状況等について
(第20報)

1 厚生労働省における対応

(1) 9/6 11:45 厚生労働省災害情報連絡室設置

(2) 加藤厚生労働大臣及び小島厚生労働大臣政務官の現地視察

9月19日、千葉県鋸南町・館山市を訪問し、鋸南町保健福祉総合センター等を視察。

(3) 橋本厚生労働副大臣の現地視察

9月20日、千葉県多古町・香取市を訪問し、多古町久賀浄水場等を視察。

(4) 職員の現地等への派遣状況

厚生労働省本省職員を千葉県庁等に累計で48名派遣。

2 医療関係

(1) 医療関係全般

9月9日 埼玉県 00:00 EMIS 警戒モードに切り替え。

9月9日 神奈川県 06:53 EMIS 災害モードに切り替え。

→9月11日 EMIS 警戒モードに切り替え

9月9日 千葉県 07:15 EMIS 災害モードに切り替え。

9月9日 茨城県 08:23 EMIS 警戒モードに切り替え。

→9月9日 EMIS 災害モードに切り替え（千葉県支援のため）

→9月11日 EMIS 警戒モードに切り替え（千葉県支援のため）

9月9日 東京都 08:26 EMIS 警戒モードに切り替え。

9月9日 静岡県 09:23 EMIS 警戒モードに切り替え。

→9月9日 EMIS 通常モードに切り替え

9月9日 福島県 12:00 EMIS 警戒モードに切り替え。

9月9日 栃木県 16:45 EMIS 警戒モードに切り替え。

9月9日 群馬県 17:30 EMIS 警戒モードに切り替え。

(2) 医療施設の被害状況

- ・各都道府県に対し、台風第15号に関する避難勧告等が出されている市町村の医療機関等に対して避難に関する注意喚起を行うよう、また、医療機関の被害状況を把握した場合は報告するよう連絡を行った（9/6）。
- ・神奈川県逗子市内の1病院において、停電が発生。復旧済み。
- ・千葉県の71の病院において停電が発生。EMISで支援の必要性を確認し、資源エネルギー庁に対し支援を要請した上で、電源車を派遣。状況不明な所に関しては、DMATを直接派遣するなどして、情報収集を行っている。その中の1つの病院において、死亡患者の報告あり。（千葉県災害対策本部において公表済み）

(3) DMAT の活動状況（※ロジスティックチーム活動を含む）

神奈川県 1隊活動中

(4) DPAT の活動状況

- ・9月14日10時30分、千葉県 DPAT 調整本部を県庁内に再設置。県庁職員が安房地区へ情報収集のために派遣。
- ・9月15日、千葉県 DPAT 隊を安房保健医療調整本部（安房地域医療センター内）に派遣し、DPAT 活動拠点本部を設置、2隊が活動中（1隊は活動拠点本部で情報収集、1隊は避難所等で地域のスクリーニングを実施。）。
- ・9月16日、2隊が活動中（1隊は活動拠点本部で情報収集、1隊は被災者支援を行う市町村職員のメンタルヘルスケアのニーズ把握のため、館山市、鋸南町に派遣。）。
- ・9月17日、千葉県 DPAT 調整本部を県庁内から精神保健福祉センターに移行、安房保健医療調整本部が安房地域医療センターから安房保健所に移行したことに伴い、DPAT 活動拠点本部も安房地域医療センターから安房保健所に移行。

安房保健所へ業務引き継ぎを実施し、同日付で DPAT 隊の活動終了。

(5) 在宅呼吸療法（在宅酸素療法、在宅人工呼吸療法）患者の安否確認状況について

【酸素供給装置の保守点検事業者に対する確認】

- ・千葉県内で在宅酸素療法に係る機器の保守点検を行っている事業者9社に対し、患者の安否状況と酸素ボンベの配送状況等について、電話で確認を実施。
- ・9月18日11時00分時点で、9社とも患者全員の安否確認が終了。患者の健康被害情報はなし。

【医療機関に対する確認】

- ・千葉県内の在宅酸素療法・在宅人工呼吸療法を提供している在宅療養支援病院等192施設に対して、患者の安否や在宅酸素療法・在宅人工呼

吸療法の継続の可否等について電話等にて確認。

- ・現在のところ移送等の対応を必要とする患者情報の報告はない。今後、確認を急ぐとともに、確認された状況を踏まえ、必要に応じて、患者の移送支援等を引き続き検討。

(6) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

- ・卸売販売業者については、一部配送遅延が発生しているが、安定供給に大きな支障は出でていない。製造販売業者（メーカー）については、停電に伴い一部の医薬品（甲状腺疾患治療薬・診断薬、CD20陽性の再発又は難治性の低悪性度B細胞性非ホジキンリンパ腫、マントル細胞リンパ腫）について出荷出来ない状態（かつ代替性のない医薬品）となっていたが電力復旧に伴い13日から製造所運転再開済み。医療機器製造販売業者1社については、停電により医療機器（血管内視鏡カテーテル）について製造出来ない状態となっていたが、14日に電源確保済み。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

- ・台風第15号による施設の浸水、原水濁度の上昇や取水不良、管路の折損等への警戒及び被害が発生した場合の円滑な連絡・対応を都道府県等に対して要請。また、被害状況の確認や復旧作業等を実施する際は、二次災害に十分留意するように依頼した（9/6）。
- ・千葉県内の2事業者において、停電により2,023戸が断水中（最大断水戸数：139,744戸、うち137,721戸が解消済み）。応急給水を実施中。
- ・なお、停電が発生しているマンション等においては、水道事業者が給水を再開しても、建物内のポンプの停止により、断水が継続する場合がある。
- ・引き続き情報収集に努める。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【千葉県】 かずさ水道広域 連合企業団 (木更津市、 君津市、 富津市、 袖ヶ浦市)	18,810	<u>2,000</u>	9/9～	<ul style="list-style-type: none">・停電により断水していたが、復電や発電機等により順次断水解消中・応急給水を実施中
鋸南町	230	23	9/9～	<ul style="list-style-type: none">・停電により断水していたが、復電や発電機により順次断水解消中・応急給水を実施中

合計	19,040	2,023	
----	--------	-------	--

断水解消済み				
【千葉県】 さんぶぐんし 山武郡市広域水道企業団 とうがねし (東金市、 さんむし 山武市、 おおあみしらさとし 大網白里市、 くじゅうくりまち 九十九里町、 よこしばひかりまち 横芝光町)	64,889	0	9/9 ～9/11	・千葉県九十九里地域水道企業団からの送水停止（停電による浄水場運転停止）による断水（復旧済み）
はっそう 八匝水道企業団 そうさ (匝瑳市、横芝 ひかりまち 光町)	15,500	0	9/9 ～9/10	・千葉県九十九里地域水道企業団からの送水停止（停電による浄水場運転停止）による断水（復旧済み）
ちょうせいぐんし 長生郡市広域市 町村圏組合 もばらし (茂原市、 いちのみやまち 一宮町、 むつざわまち 睦沢町、 ちょうせいむら 長生村、 しらこまち 白子町、 ながらまち 長柄町、 ちょうなんまち 長南町)	431	0	9/10 ～9/11	・停電による断水（復旧済み）
銚子市	2,171	0	9/9 ～9/10	・停電による断水（復旧済み）
香取市（2事業者）	1,708	0	9/9 ～9/10	・停電による断水（復旧済み）
成田市	5,000	0	9/10	・停電による断水（復旧済み）
いすみ市	51	0	9/9 ～9/11	・停電による断水（復旧済み）
市原市	1,313	0	9/9 ～9/16	・停電による断水（復旧済み）
おおたきまち 大多喜町	400	0	9/9 ～9/16	・停電による断水（復旧済み）
鴨川市	5,755	0	9/9 ～9/16	・停電による断水（復旧済み）
たごまち 多古町	4,080	0	9/10 ～9/17	・停電による断水（復旧済み）

南房総市	6,800	0	9/11 ～9/21	・停電により断水（復旧済み）
三芳水道企業団 (館山市、南房総市)	169	0	9/9 ～9/17	・停電による断水（復旧済み）
【東京都】 大島町	4,299	0	9/9 ～9/13	・停電による断水（復旧済み）
新島村	950	0	9/9 ～9/11	・停電による断水（復旧済み）
神津島村	80	0	9/9	・停電による断水（復旧済み）
【静岡県】 下田市	300	0	9/9	・停電による断水（復旧済み）
東伊豆町	421	0	9/9 ～9/11	・取水施設の被害による断水（復旧済み）
熱海市	780	0	9/9 ～9/11	・停電による断水（復旧済み）
南伊豆町	421	0	9/9 ～9/11	・停電による断水（復旧済み）
河津町（2事業者）	80	0	9/9	・停電による断水（復旧済み）
伊豆市	410	0	9/9 ～9/10	・停電による断水（復旧済み）
伊東市	4,696	0	9/9 ～9/12	・停電及び井戸の土砂埋没による断水（復旧済み）
合計	120,704	0		

（2）火葬場の被害状況

【千葉県】現時点で県全体の火葬能力に支障はない。

＜停電しているが、非常用電源により稼働中＞ 1か所

長生郡一宮町

＜非常用電源により稼働していたが、通常稼働へ移行済＞ 7か所

長生郡長南町、香取市、香取郡神崎町、千葉市、富津市、市原市、

南房総市

＜稼働停止していたが、復旧済＞ 5か所

佐倉市、鴨川市、成田市、木更津市、君津市

【茨城県】

＜稼働停止していたが、復旧済＞ 1か所

稻敷市

(3) 食中毒予防対策

「令和元年台風第15号に伴い設置された避難所での食中毒対策について」（令和元年9月13日付け医薬・生活衛生局食品監視安全課事務連絡）で、千葉県及び千葉市に対し、避難所での食中毒発生予防のため、厚労省から提供した予防のポイントをまとめたリーフレットファイル等も活用した継続的な啓発の実施及び食中毒（疑いを含む）発生時の厚生労働省との迅速な情報共有について依頼した。

(4) 関係団体への協力要請

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会に対して、令和元年9月13日付で、被災者等の宿泊支援等に関し、被災自治体から依頼があった場合に積極的な協力をを行うことを文書で要請。

被災地域の社会福祉施設等から入浴サービスの提供依頼があった場合に迅速に対応できるよう、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び傘下組合に対し、9月17日付で対応を文書で要請。

(5) 日本政策金融公庫への協力要請

日本政策金融公庫の融資に関して、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないよう、令和元年9月13日付で、当面の貸付業務についての配慮を要請。

4 社会福祉施設等関係

各都道府県・指定都市・中核市に対し、台風第15号の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集とともに、情報提供を依頼。また、併せて都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとるよう注意喚起を依頼した（9/6）。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対して、医療的配慮が必要な入所者等が利用している社会福祉施設等で停電が発生している場合、電源が確保された協力病院等に一時避難をする等、停電の影響による要配慮者の安全対策に万全を期すよう依頼するとともに、都道府県等に対しても必要な協力をするよう依頼した（9/9）。

(1) 高齢者関係施設の被害状況

千葉県千葉市、木更津市、市原市、大網白里市、富津市、茂原市、神奈川県横浜市の介護老人保健施設2か所、特別養護老人ホーム3か所、有料老人ホーム1か所、老人短期入所施設1か所、認知症高齢者グループホーム13か所、小規模多機能型居宅介護事業所2か所、で床上浸水、漏水や窓ガラスの破損等の被害があったが、これによる人的被害はなし。

千葉県所管の特別養護老人ホーム等2か所で停電、2か所で断水が発

生。支援の必要性を確認し、経産省に対し支援を要請した結果、電源車による支援を実施。引き続き情報収集に努める。

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

千葉県千葉市の共同生活援助2か所、短期入所1か所で漏水や窓ガラスの破損等の被害があったが、人的被害なし。引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設等の被害状況

千葉県千葉市、柏市、鎌ヶ谷市、富津市、館山市の児童厚生施設4か所、放課後児童クラブ12か所、保育所46か所、助産施設1か所、婦人保護施設2か所で倒木による壁の亀裂、漏水や窓ガラスの破損等の被害があったが、人的被害はなし。

引き続き情報収集に努める。

(4) その他

- 9月11日付け通知で、千葉県、千葉市、柏市、船橋市に対し、社会福祉施設等において、特に医療的配慮が必要な入所者等について、電源が確保された協力病院等に一時避難をする等、停電の影響による要配慮者の安全対策に万全を期すよう依頼した。
- 9月13日付で、千葉県、千葉市、柏市、船橋市に対し、電力不足や水不足等により、入所者を一次避難させる必要がある施設又は多数の避難者の受入を行っている施設を支援するため、関係団体の協力のもと、相談窓口を設置したことを周知するとともに、管内市町村や施設に周知依頼。
- 9月13日付で、各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等において、高齢者、障害者、子ども等の要配慮者の緊急的な受入、避難者への対応を依頼するとともに、法人間、関係団体との連携による職員の応援確保を要請。

5 保健・衛生関係

(1) 人工透析

各都道府県に対し、台風第15号に伴い、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した(9/6)。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。

茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県に対し、透析施設の現状について確認を行い、停電等により透析の実施に支障が生じていた施設の復旧を確認した(9/19)。

(2) 人工呼吸器在宅療養難病患者

各都道府県・指定都市・中核市に対し、台風第15号に伴い、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請した（9/6）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼した（9/6）。

保健所による情報を含め、現時点での被害報告無し。引き続き情報収集に努める。（なお、在宅で人工呼吸器使用の難病患者及び小児慢性特定疾病患者について、停電地域に該当者無しとの報告あり。）

(3) 被災者の健康管理

①保健活動について

- ・各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、停電時における熱中症予防対策について、以下の事務連絡を発出し、周知等の対応を要請した（9/9、9/17）。
- ・「停電時における熱中症予防について（周知依頼）」（令和元年9月9日付け健康局健康課地域保健室事務連絡）
- ・「被災地における熱中症予防について（周知依頼）」（令和元年9月17日付け健康局健康課地域保健室事務連絡）
また、twitter 及び facebook において、熱中症予防について注意喚起を実施した（9/11）。
- ・アレルギー疾患への対応について、千葉県のアレルギー担当部局に対し、日本小児アレルギー学会が作成している「災害時の子どものアレルギー疾患対応パンフレット」および「災害時子供のアレルギー疾患対応ポスター」の共有を行い、避難所におけるアレルギー疾患対策の周知を依頼した（9/11）。
- ・また、twitter 及び facebook において、災害時のアレルギー疾患への対応について注意喚起を実施した（9/12）。
- ・避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援に係る以下の事務連絡を送付し、被災者への対応を要請した。（9/13）
- ・「令和元年台風第15号による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について（協力依頼）」（令和元年9月13日付け健康局健康課栄養指導室事務連絡）
- ・「令和元年台風第15号による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について」（令和元年9月13日付け健康局健康課栄養指導室事務連絡）
- ・9月15日から本省管理職を含む2名（医師・保健師）を安房保健所へ派遣。被災者の健康管理のため、その健康支援について、現地の対応状況の確認等を実施した。
- ・「令和元年台風15号に係る被害地域における感染症予防対策について」

(令和元年9月17日付け健康局結核感染症課事務連絡)で、関係自治体(県・保健所設置市)に対し、感染症の予防法、浸水後の衛生対策や消毒方法等について、管内の市町村や住民への周知等、対策の徹底に努めていただくよう要請した。

- ・「避難所内のトイレの衛生管理について」、「浸水した家屋の感染症対策」等のリーフレットを送付し、関係自治体に対し、管内の市町村や住民への周知等、対策の徹底に努めていただくよう要請した(9/17)。

②保健師等の応援派遣について

- ・千葉県より保健師等の応援派遣について要請があり、厚生労働省において調整し、活動中(9/16)。

【千葉県】7チーム活動中

派遣先	活動場所	チーム数		派遣元 (派遣元については、県内市町村を含む場合がある)
		派遣	活動中	
千葉県	安房健康福祉センター (安房保健所)	3	3	神奈川県(9/17~)、群馬県(9/18~)、川崎市(9/18~)
	鴨川地域保健センター			
	安房健康福祉センター (安房保健所)	3	3	横浜市(9/18~)、川口市(9/18~)、宮城県(9/19~)
	山武健康福祉センター (山武保健所)	1	1	東京都(9/18~)

(4) その他

- ① 感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況
 - ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。
- ② 保健衛生施設等の被害状況
 - ・茨城県潮来保健所において、公用車車庫の破損及び敷地のフェンスが傾く被害あり。また、千葉県館山保健所において、雨漏り及びガラス破損の被害あり。引き続き情報収集に努める。

6 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

- ・各都道府県に対し、台風第15号に伴い、あらかじめ関係団体との連絡体制を確認しておき、連携して被害情報等の収集を行うよう依頼し、関係団体に対しても注意喚起と薬局関係の被害情報等の収集を依頼した(9/6)。
- ・現時点の被害状況は以下のとおり。このほか千葉県木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市の広範囲で停電があるとともに、40件において建物一部損壊等の被害があった。

- ・引き続き情報収集に努める。

	被害件数	詳細状況
千葉県	東金市 <u>3</u> 件	床上浸水1件、開局可 停電2件
千葉県	館山市 <u>3</u> 件	建物一部損壊 <u>3</u> 件
千葉県	鴨川市 <u>1</u> 件	建物一部損壊 <u>1</u> 件
千葉県	鋸南町 <u>1</u> 件	建物一部損壊 <u>1</u> 件
千葉県	旭市2件	建物一部損壊1件、開局可 浸水1件、開局可
千葉県	船橋市3件	床下浸水3件、開局可
千葉県	香取市2件	建物一部損壊1件、開局可 浸水1件、開局可
千葉県	我孫子市1件	建物一部破損1件、開局可
千葉県	千葉市5件	浸水5件、複数の停電・断水
千葉県	神埼町2件	停電2件
千葉県	浦安市1件	床上浸水1件
静岡県	東伊豆町2件	建物一部損壊2件、いずれも開局可
静岡県	河津町1件	建物一部損壊1件、開局可

(2) 輸血用血液製剤関係

- ・日本赤十字社に対し、台風第15号の接近についての注意喚起とともに、被害情報等の収集と共有を行うよう依頼した（9/6）。
- ・現時点では安定供給に支障は出でていない。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物関係

- ・各都道府県に対し、台風第15号に伴い、あらかじめ関係団体との連絡体制を確認しておき、連携して被害情報等の収集を行うよう依頼し、関係団体に対しても注意喚起と毒物劇物関係の被害情報等の収集を依頼した（9/6）。
- ・千葉県千葉市の湾岸地域のコンビナートより、タンク内に保管されていた希塩酸（濃度17～18%）が配管損傷により流出防止用の貯水槽に流出し、一部回収不能だった分が海洋に流出。（海洋流出は既に止まっている。）。現時点での人的被害の報告なし。管轄保健所を通じて、保管等に係る法令の遵守状況、流出量等確認中（9/10）。引き続き情報収集に努める。

7 障害者福祉関係

- 9月12日付け通知で、都道府県に対し、障害福祉サービス等の請求について、概算請求等及び請求期限の延長を可能とすることを市町村や障害福祉サービス等事業者への周知を要請。
- 9月12日付けで、被災により避難先の自治体区域内に居住地を有するに至った障害児者について、避難先の市町村において支給決定等を行うこととした。
- 9月12日付けで、一時的に避難をしている利用者等に対する以下の柔軟なサービス提供方法を報酬の算定対象としても差し支えないこととした。
 - ・避難所において居宅介護等を提供した場合も報酬の対象とすること。
 - ・障害者支援施設等が定員を超過して利用者を受け入れた場合でも所定の報酬の請求ができること 等
- 9月13日付けで、千葉県に対して、避難所等で生活する障害児者への配慮事項等について周知。
- 9月13日付けで、特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者を所得制限の対象外とする等の特例措置について都道府県等に要請。
- 9月13日付け通知で、都道府県・政令都市・中核市に対し、災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について、管内市町村へ特段の配慮（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）を要請。
- 9月13日付け通知で、都道府県・政令都市・中核市に対し、台風15号により被災した障害者等に対する支給決定等について、避難先の市町村において行う事を、管内市町村・障害福祉サービス事業者等へ周知を要請。
- 9月13日付けで、市町村が障害者（児）についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。

8 介護保険関係

(1) 利用者関係

- 被災した要介護高齢者等への対応について
9月12日付けで、千葉県（管内市町村）に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡。

また、同日付で、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保

險者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出。

- 9月12日付で、医療的配慮が必要な入所者について、電気や水道が確保された介護施設に一時避難する等、緊急的な対応ができるよう、介護施設関係団体において相談窓口を設置いただき、千葉県、千葉市、柏市、船橋市に周知。

(2) 事業者関係

- 9月11日付で、各都道府県に対し、要援護高齢者等について、関係機関が連携して、安否確認及び課題の把握を行うなど適切な支援に配慮するよう要請するとともに、日本介護支援専門員協会にも協力を要請。
- 9月12日付で、介護報酬等の請求について、概算請求等及び請求期限の延長を可能とすることとし、各都道府県に対して、市町村や介護サービス事業者への周知を要請。
- 9月12日付で、各都道府県等に対して、各介護保険サービスに係る介護報酬の算定要件等の柔軟な取扱いについて周知。

9 児童福祉関係

(1) 利用者関係

- 9月13日付で、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
 - ・保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等
 - ・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること
 - ・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと
- 9月13日付で、母子衛生研究会に対して、避難所等での生活を余儀なくされている被災した妊産婦及び乳幼児に、ミルクなどの必要な支援物資が行き届くよう支援物資の供給に当たって協力を要請
- 9月13日付で、各都道府県等に対して、厚生労働省ホームページ当に掲載している災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について情報提供
- 9月13日付で、各都道府県等に対して、被災した妊産婦及び乳幼児への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請。
 - ・保健師・助産師等が支援する際に、保温、栄養、感染症防止、急速など健康管理に配慮した相談支援などを継続的に行うこと

(2) 事業者関係

- 9月12日付で、各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。

(3) その他

- 9月12日付で、各都道府県等に対して、被災した要援護者への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請。
 - ・被災地域の児童養護施設等に入所する児童等の広域的な受入体制の構築
 - ・当該児童等に係る費用徴収の減免措置等が行える等
- 9月12日付で、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
 - ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置
 - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等

10 医療保険関係

- 9月11日付 被災により診療録等が滅失した場合等に診療報酬の概算請求ができること等について、医療機関等への周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請。
※「令和元年台風15号による被災に関する診療報酬等の請求の取扱いについて」（令和元年9月11日付け保険局医療課事務連絡）を送付。
- 9月12日付 概算請求が行われた場合における保険者等の間の費用負担の按分方法について、保険者等に周知。
※「令和元年台風15号による被災に関する診療報酬等の按分方法等について」（令和元年9月12日付け保険局保険課・国民健康保険課・高齢者医療課事務連絡）を送付。
- 9月12日付 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
※「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和元年9月12日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付。
※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 9月12日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
※「令和元年台風第15号の影響による停電に伴う後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和元年9月12日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付。
- 9月12日付 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請。
※「令和元年台風15号の影響による停電に伴う被災者に係る被保険者証等の提示について」（令和元年9月12日付け保険局医療課事務連絡）を送付。
- 9月12日付 定数超過入院等に係る診療報酬上の特例等について、医療機関等への周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請。
※「令和元年台風15号の影響による停電に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」（令和元年9月12日付け保険局医療課・老健局老人保健課事務連絡）を送付。
- 9月13日付 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。
※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和元年9月13日付け保険局保険課事務連絡）を送付。
- 9月13日付 公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に連絡。
※「令和元年台風第15号の影響による停電による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和元年9月13日付け関係課連名事務連絡）を送付。

11 年金関係

○ 9月13日付

日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、各市町村に対しても周知。

※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務について（通知）」の再周知について、令和元年9月13日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

○ 9月13日付

年金担保貸付事業及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。

12 労働関係

(1) 労働災害発生状況

- ・宿直の電気設備点検員が、強風にあおられ転落し、死亡（神奈川県、9/9）。
- ・強風の影響で電線が足場に引っ掛けた状況で労働者が足場に接触し感電して死亡（茨城県、9/10）。
- ・台風で破損した工場の屋根の確認のため屋根に登った労働者が屋根を踏み抜き墜落して死亡（神奈川県、9/10）。
- ・千葉労働局管内の復旧工事における労働災害防止のための注意喚起を发出（千葉労働局、9/10）

(2) 労災保険関係

- ・被災により労災指定医療機関が診療録等を滅失等した場合等に、労災診療費等の概算請求できること等について、医療機関等へ周知するよう、各労働局に指示するとともに、日本医師会に周知を要請。（9/12）
- ・9月13日付けで、労災保険給付の請求について、事業主証明が受けられなくとも請求書を受理する等、手続の簡略化を図る旨、各労働局に指示。
- ・9月17日付けで、事業主からの申請に基づき労働保険料等の納付猶予措置等を行うよう、各労働局に指示。

(3) 勤労者生活関係

勤労者退職金共済機構

- ・9月13日付けで、被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手續の簡素化等の取扱いが可能な旨をホームページにて周知。
- ・9月13日付けで、被災した財形持家融資返済中の方に対する返済猶予措置等をホームページにて周知。

(4) その他

- ・事業活動への影響が生じている事業所の事業者や労働者の方々に参考としていただけよう「令和元年台風第15号による被害に伴う労働基準法や労働契約法に関するQ & A」を公表（9月18日）。
- ・災害ボランティアを含む、屋根上での復旧作業を行う方に対する墜落防止対策のためのパンフレットを送付し、注意喚起を業界団体に要請（千葉労働局、9/19）
 - ・災害ボランティアなど、屋根上での復旧作業を行う方に対する墜落防止対策のためのパンフレットを送付し、注意喚起を災害ボランティアセンターに要請（厚生労働省、9/20）

13 雇用関係

(1) 雇用保険

- ・9月13日付 各労働局宛に事務連絡を発出し次の事項を指示。（事務連絡「令和元年台風第15号の影響による停電に伴う災害に係る被害に対する失業等給付関係対策の実施について」）
 - ① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
 - ② 被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと
- ・9月17日付け事務連絡で、事業主からの申請に基づき労働保険料等の納付猶予措置等を行うよう、都道府県労働局に指示。（事務連絡「令和元年台風15号の被災事業場に係る労働保険料等の取扱いについて」）

(2) 障害者雇用関係

- ・9月17日付け事務連絡で、被災地域に事業所のある企業については、企業からの申し出により、障害者雇用納付金の納付期限を猶予していただくよう独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に対して要請。こうした要請を行った旨を、都道府県労働局に対しても周知。（事務連絡「令和元年台風15号による災害の被災事業主に係る障害者雇用納付金の取扱いについて」）

14 災害ボランティア関係

- 千葉県社会福祉協議会によると、発災から9月19日までに、千葉県及び東京都において延べ約4,400人のボランティアの方々が登録。

(参考)ボランティア活動者数

(単位:人)

	9月12日から 9月16日まで	9月17日	9月18日	9月19日	累計
千葉県	2,753	752	343	343	4,191
東京都	130	17	—	14	161
計	2,883	769	343	357	4,352

※ 現時点を把握しているボランティア数であり、今後変更が有りうる。

○ 千葉県及び東京都内の16市町の社会福祉協議会において災害ボランティアセンターを開設

都県名	市町村名	開設日	活動 開始日	募集状況	備考
千葉県	木更津市	9月14日	9月 <u>14</u> 日	○	対象は市近隣在住の方
千葉県	東金市	9月14日	9月 <u>15</u> 日	○	対象は市内在住の方 事前申し込みが必要 ※建築・土建関係の方の場合は、市外在住者も募集
千葉県	市原市	9月12日	9月14日	○	対象は市内在住の方
千葉県	鴨川市	9月13日	9月14日	○	
千葉県	君津市	9月13日	9月14日	○	対象は君津市内・近郊に在住又は通勤・通学の方 ※屋根職、鳶職、左官職等の経験者は全国から募集
千葉県	富津市	9月17日	9月17日	○	対象は県内外の方
千葉県	袖ヶ浦市	9月14日	9月 <u>14</u> 日	×	市内のボランティア登録者で対応
千葉県	八街市	9月12日	9月14日	○	対象は市内在住の方
千葉県	南房総市	9月14日	9月14日	○	対象は市内在住の方、軽トラックを持参の安房郡市内の方

					※屋根の上で作業出来る方は、市外在住者も募集
千葉県	いすみ市	9月14日	9月 <u>14</u> 日	○	対象は市内在住の方で移動手段のある方 事前申し込みが必要
千葉県	大網白里市	9月14日	9月 <u>14</u> 日	○	対象は市内在住の方 事前申し込みが必要
千葉県	多古町	9月17日	9月17日	○	対象は県内在住の方
千葉県	九十九里町	9月14日	9月 <u>14</u> 日	○	対象は屋根の上で作業出来る方
千葉県	横芝光町	9月14日	9月14日	○	対象は千葉県近隣在住で屋根の上で作業出来る方
千葉県	鋸南町	9月13日	9月13日	○	対象は県内在住の方
東京都	大島町	9月12日	9月12日	○	対象は町内在住の方

- ※ 千葉県社会福祉協議会において、9月12日に災害ボランティアセンターを開設し、県内市町村の災害ボランティアセンターを後方支援している。
- ※ 他の地域においても、災害ボランティアセンター開設の必要性等の検討のため、情報収集中。
- ※ 開設・募集中の場合であっても、天候等の状況により活動を中止する場合がありうる。

15 消費生活協同組合関係

- 9月13日付で、共済事業を行う消費生活協同組合に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取りが可能な旨を周知。

16 独立行政法人福祉医療機構関係

- 9月13日付で、相談窓口を設置し、社会福祉施設及び医療施設等の災害復旧資金の融資、返済猶予についての相談を開始。

17 厚生局及び労働局の被害状況等

(1) 厚生局

現時点での人的・物的被害無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 労働局

- ・開庁（9/11）←閉庁状況（9/10）

【千葉労働局】

東金市地域職業相談室（ふるさとハローワーク）（9時30分以降閉庁）

- ・物的被害

【東京労働局】

本局：天井の剥がれ、水漏れ。

ハローワーク新宿：排煙窓破損。窓側水浸し。

【神奈川労働局】

藤沢労働基準監督署：窓ガラス破損。

- ・人的被害

無し。引き続き情報収集に努める。

以上